

会費請求について

拝啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

本学会の会計年度は5月1日に始まり、翌年4月30日に終わることと定められており、年会費の前納制を採用しています。従いまして、次年度の会費請求は、前年度の11月に1度実施させていただいております。

2月に二度目の会費請求の実施を予定しておりましたが、機材トラブルにより会費請求が遅れておりますこと、深くお詫び申し上げます。現在、会費請求の準備を進めており、5月上旬の発送を予定しております。年会費払込票の到着まで今しばらくお待ちくださいますようお願い申し上げます。

なお、2019年度は代議員選挙が実施されます。学術大会終了日（2019年6月22日）までに当該年度会費が未納の場合、代議員規則第7条、第9条に従い選挙権および被選挙権がなくなりますのでご注意ください。

また、定款第9条により、2018年度末（2019年4月30日）時点で2018年度会費が未納の場合、自動退会となりますが、この度の会費請求の遅延に伴い、特別措置として会費納入期限を学術大会終了日（2019年6月22日）まで延長とさせていただきます。

本件に関してご不明な点がございましたら、事務局までお問い合わせください。お手数をお掛けいたしますが、何卒、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

敬 具

【重要】

※代議員選挙が実施される年度において、その年度の学術大会終了日(2019年6月22日)までに当該年度会費が未納の場合、代議員規則第7条、第9条に従い選挙権および被選挙権がなくなります。

※学術大会終了日（2019年6月22日）までに2018年度会費が未納の場合、退会となります。退会を希望される場合は、学会事務局宛てへご連絡下さいますようお願い申し上げます。

※当該年度の年会費が未納の方は、ニューズレター専用メーリングリストの配信、または刊行のご案内の送付を中止させていただいておりますが、ご入金を確認でき次第、再開させていただきます。

以上

特定非営利活動法人 日本緩和医療学会事務局
〒550-0001 大阪市西区土佐堀1丁目4-8
日栄ビル 603B号室
TEL: 06-6479-1031 / FAX: 06-6479-1032
E-mail : info@jspm.ne.jp